

学生生活に関する注意事項



違法行為、不正行為は横浜国立大学学生の懲戒に関する規則に基づき懲戒の対象になる場合があります。

右の行為のほか、万引き（窃盗）・器物損壊等の刑法や、神奈川県条例をはじめとする各種法令に違反する行為は厳に慎んでください。

意図せず加害者になる可能性があります。

知らなかったでは済まされません。

★研究不正

捏造、改ざん、盗用、二重投稿、不適切なオーサiership、研究データの破棄や不適切な管理による紛失等は研究不正に該当します。

★インターネットの利用

SNS は私的な空間と錯覚しがちですが、特に設定をしない限りは他人も閲覧可能な公共の場です。誹謗中傷、肖像権をはじめとする各種権利の侵害は冗談のつもりであっても、訴訟を提起されることがあります。

横浜国立大学では以下のとおり SNS の利用について定めています。

<[国立大学法人横浜国立大学ソーシャルメディア利用に関するガイドライン](#)>

★ハラスメント

行為者の意図に関わらず、相手方に不利益や不快感、脅威を与えたり、個人の尊厳または人格を侵害することです。

軽い気持ちでの発言が相手を深く傷つけることもあります。

★ソフトウェアの不正使用

ソフトウェアを規約に反してコピーすると、多額の賠償金を請求されるおそれがあるだけでなく、著作権法違反で逮捕される場合があります。

★大麻、違法薬物の使用

2024 年 12 月 12 日から大麻について、所持、売買等だけでなく、使用が違法になりました。（医療目的を除く）

★不正経理

架空の出張を申請し、その経費を請求することや実際に物品を購入した時期と別の時期の購入を装うことは不正経理です。

〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-5
TEL : 045-339-3818 Email : ses.daigakuin-eng@ynu.ac.jp

横浜国立大学 理工学系事務部教務課 理工学府係